







製品製造業																							
0103 繊維製品製造業																							
010401 製材業				1				2			1		2	2					1	1	1	1	12
010402 合板製造業												1										1	2
010409 その他の木材・木製品製造業			1			1		1			1				1		1	2	2				10
0104 木材・木製品製造業			1		1		1		3			2	1	2	2	1		1	3	3	1	2	24













ガラ ス・同 製品製 造業								1														1	
010903 陶磁 器・同 関連製 品製造 業																							
010904 耐火物 製造業																							
010905 その他 の窯業		2		1		1	1	1	1									1			3	11	
010909 その他 の土石 製品製 造業		6		8		4	6	4	3	5	4	2	6	2	2	1		5	5	2	2	3	70

0109 土石製 品製造 業			16		12		16	15	15	6	8	10	3	11	8	5	5	2	9	10	10	6	8	175
011001 製鉄・ 製鋼・ 圧延業					1		2		1	2	1	2	1					1				1		12
011002 鋳物業			1																					1
011009 その他 の鉄鋼 業					1		2	2	1	1	3	3				1	1			1		1	1	18
0110 鉄鋼業			1		2		4	2	2	3	4	5	1			1	1	1		1		2	1	31
011101 非鉄金 属精 練・圧 延業							1		1		2	2	1	1	1					1				10



011203 金属プレス製品製造業																								
011204 めっき業																								
011209 その他の金属製品製造業		6		4		7	4	6	5	2	4		2	6	2	2	3	4	3	3	2	4	69	
0112 金属製品製造業		6		4		7	4	6	5	2	4		2	6	2	2	3	4	3	3	2	4	69	
011301 機械 (精密機械を		4		2		4	6	4	2	3	5	3	3	4	3	2	3	4	3	2	2	1	60	











0116 電気・ ガス・ 水道業			2		1		1		1	1	1	1										3	11	
011701 自動車 整備業			3		1		11	8	4	2	5	4	1	2	1	3	3	2	3	3		2	3	61
011702 機械修 理業			12		4		12	7	7	6	10	5	2	6	7	8	7	7	9	2	6	6	5	128
011703 クリー ニング 業																								
011704 たばこ 製造業																								
011709 その他 の製造 業－そ			1		1		4		2	7	1	1	2	4	2	3	1	1	2		1		2	35







橋梁建設工事業			6		11		4	5	3	7	3	4	4	7	1	4	2	6	7	5	4	3	4	90
030106 道路建設工事業			150		108		131	91	100	99	89	78	73	84	84	85	56	57	68	66	69	75	64	1,627
030107 河川土木工事業			47		32		33	13	22	22	24	23	21	31	22	28	17	9	13	18	17	25	21	438
030108 砂防工事業			22		14		15	15	6	8	3	5	10	6	10	12	5	2	3	7	8	8	4	163
030109 土地整理土木工事業			49		42		48	47	33	40	29	33	32	25	28	35	23	22	29	30	29	29	26	629
030110 上下水道工事			122		107		83	81	82	66	56	58	54	53	55	53	34	39	35	25	33	30	30	1,096



木造家 屋建築 工事業			30		22		28	25	17	21	14	16	20	18	22	23	13	17	19	22	23	16	12	378
030203 建築設 備工事 業			17		8		17	13	10	10	6	2	9	11	7	9	14	11	7	4	6	11	6	178
030209 その他 の建築 工事業			59		41		48	51	49	41	49	49	62	66	55	49	50	46	45	65	44	47	62	978
0302 建築工 事業			164		131		144	150	125	116	104	102	140	131	120	137	123	125	105	142	116	126	121	2,422
030301 電気通 信工事 業			6		3		2	8	1	2	3	3	4	4	4	3	2		3	4	4	7	5	68
030302 機械器 具設置			6				3	4	3	4	2	2	1	1	4	3	2	2	4	1	3	1	2	48







一般貨物自動車運送業			27		21		14	18	12	14	16	18	22	16	10	18	10	15	10	15	8	11	10	285
040302 特定貨物自動車運送業			4				3	2	1	1		2	3		2	1			2			3	2	26
040303 貨物軽自動車運送業					1																		1	2
040309 その他の道路貨物運送業			3		6		2		1	3	1			1	1	1		1	2	5	1		2	30
0403 道路貨物運送			34		28		19	20	14	18	17	20	25	17	13	20	10	16	14	20	9	14	15	343

業																								
040409 その他の 運輸 交通業 －その 他														1	1									2
0404 その他 の運輸 交通業														1	1									2
04 運輸 交通業			34		29		20	21	14	18	17	20	25	18	14	23	10	17	15	20	9	14	15	353
050101 陸上貨 物取扱 業			2		1		1	2	1	1		1	2	2	1				1	1	1	1	18	
0501 陸上貨 物取扱 業			2		1		1	2	1	1		1	2	2	1				1	1	1	1	18	





0702 水産業						1												1				2	
07 産・水 産業			1			4	4	1		1	1	3	2		2	2	1	8	2	4	4	2	42
080101 各種商 品卸売 業			1									1	1		1								4
080102 家具・ 建具・ じゅう 器等卸 売業			1																			1	2
080109 その他 の卸売 業			3		6	2	5	2	6	4	1	6	3	5	6	7	3	5	5	8	5	6	88
0801 卸売業			5		6	2	5	2	6	4	1	7	4	5	7	7	3	5	5	8	5	7	94





の小売業			7		9		3	8	6	4	10	3	6	7	5	9	11	6	5	2	3	6	11	121
0802 小売業			17		14		10	12	12	9	17	6	12	11	11	17	16	10	8	7	10	13	19	231
080301 理容業																								
080302 美容業																								
0803 理美容業																								
080401 倉庫業																								
080409 その他の商業 －その他			14		19		16	15	14	20	13	13	10	15	15	9	20	19	13	20	26	18	22	311
0804 その他			14		19		16	15	14	20	13	13	10	15	15	9	20	19	13	20	26	18	22	311





の映画・演劇業									1														1
1001 映画・演劇業									1														1
10 映画・演劇業									1														1
110101 通信業				1		1			1						1								4
1101 通信業				1		1			1						1								4
11 通信業				1		1			1						1								4
120101 自動車教習所																							
120102 ソフトウェア																							





衛生業						1		1				1		1	1				1	1			7	
140101 旅館業				2		1	1		1	1		1	1	1	1	1	1		1		2	1	16	
1401 旅館業				2		1	1		1	1		1	1	1	1	1	1		1		2	1	16	
140201 一般飲 食店										1	1												2	
140209 その他 の飲食 店																								
1402 飲食店										1	1												2	
140301 ゴルフ 場			2		3		5	2	4	4	4	5	2	3	2	1	2	3	1		2	2	2	49
140302 公園・ 遊園地										1							1	3					5	





その他の 廃棄 物処理 業			3		9		6	5	7	7	8	8	6	5	4	4	1	3	1	4	6	1	5	93
150104 火葬業																								
150105 と畜業																								
150109 その他 の清 掃・と 畜業					3		3	4	1	9	5		1	3	5	5	2	3	5	2	3	4	2	60
1501 清掃・ と畜業			25		34		37	30	33	41	29	28	36	30	31	32	19	26	41	34	38	34	28	606
15 清 掃・と 畜業			25		34		37	30	33	41	29	28	36	30	31	32	19	26	41	34	38	34	28	606
160101 官公署										1								1				1		3









































0203 その 他の鉱業																								
02 鉱業	4	1	2	2		2	4		1		3	1	1		1	2	2		3				1	30
030101 水力発電 所等建設 工事業																								
030102 トンネル 建設工事 業		2	3	2	1			2		1	1		1			1	2			1				17
030103 地下鉄建 設工事業																								
030104 鉄道軌道 建設工事 業																								
030105 橋梁建設 工事業	1	2	1	1	2				1	2			1	2		1			2		1		1	18



その他の 土木工事業	16	14	10	4	7	6	7	8	1	3	4	4	5	4	5	4	2	3	5	3		6	7	128	
0301 土木 工事業	61	57	45	28	41	20	24	28	16	21	14	17	16	19	19	18	9	8	17	9	6	13	11	517	
030201 鉄骨・鉄 筋コンク リート造 家屋建築 工事業	1	2	2	6	2	4	3	5	2	3	2	2	1		1		2	2			3	1		44	
030202 木造家屋 建築工事 業	2	2		1		2	1	1		3	2	1			1	3	2				1	2		24	
030203 建築設備 工事業		1	1					1						1				1						5	
030209 その他の 建築工事	4	4	3	2		2		2	3				2	1	2	2	1	1	1	1	2	2		1	36







旅客運送業																								
040301 一般貨物 自動車運 送業	1	3	2	1	1		1			1	1								1					12
040302 特定貨物 自動車運 送業			2	1			1																	4
040303 貨物軽自 動車運送 業																								
040309 その他の 道路貨物 運送業		1			1																			2
0403 道路 貨物運送 業	1	4	4	2	2		2			1	1								1					18



業																								
050209 その他の 港湾運送 業																								
0502 港湾 運送業								1															1	
05 貨物取 扱業								1															1	
060101 農業																	1		1				2	
0601 農業																	1		1				2	
060201 木材伐出 業								1	1	1													3	
060209 その他の 林業							1														1		2	
0602 林業							1		1	1	1										1		5	
06 農林業							1		1	1	1							1		1	1		7	





新聞販売業																								
080209 その他の 小売業				1				1																2
0802 小売業				1				1																2
080301 理容業																								
080302 美容業																								
0803 理美容業																								
080401 倉庫業																								
080409 その他の 商業－そ の他												2	1					2						6
0804 その												2	1					2						6

















官公署	1																							1
1601 官公署	1																							1
16 官公署	1																							1
170101 派遣業						1																		1
1701 派遣業						1																		1
170201 警備業	2		3	3	1	2	2	3	2	3		3	3	1	1			1			1	1		32
170202 情報処理サービス業																								
170209 その他						1															1			2
1702 その他の事業	2		3	3	1	2	3	3	2	3		3	3	1	1			1			2	1		34
17 その他の事業	2		3	3	1	2	4	3	2	3		3	3	1	1			1			2	1		35

0 全産業	79	73	61	47	52	36	41	41	28	34	25	30	27	25	31	26	20	14	24	14	15	19	16	778
-------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.htm> (MHLW, Japan)

掘削用機械を起因物（小）とする死亡災害事例（2012-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
2012	10	16 ～ 17	林道の新設工事において、路面上をドラグショベルが後進しながら地均ししていたところ、同路面横の地山（高さ約1.8m）上を作業終了後の片付け作業のために歩行していた被災者を、ドラグショベルのキャタピラでひいてしまった。	30106	7	50 ～ 99
2012	8	15 ～ 16	被災者は木くずを堆積保管しているチップヤードにおいて、ドラグショベルの運転業務を行っていたところ、誤ってドラグショベルごと木くずの山の上から転落し死亡した。	150103	1	30 ～ 49
		15	資材をバックホーのバケットに入れ、資材置場に運搬している際、勾配約18度の坂道を上っている途中でクローラがスリップし、数十cm滑り落ちた。その際、バックホーのすぐ後ろを歩いていた被災者のつま先にクローラが乗り上げた			50

2012	12	～ 16	が、運転者はそれに気付かず坂道を登り直すためバックホーを後進させ、つま先をクローラに踏まれ動けない被災者をそのまま轢いた。	30105	7	～ 99
2012	7	～ 14	ドラグショベルを使用し、石塀を解体撤去する作業をしていたところ、塀全体が倒壊し、当該石塀付近に停車したトラックの運転席から降車した被災者がトラックと石塀の間に挟まれ、脳挫傷により死亡した。	30199	5	10 ～ 29
2012	11	8 ～ 9	道路災害復旧工事において、整地作業を行っていたドラグ・ショベルが後進した際、当該ドラグ・ショベルの後方にいた被災者がキャタピラに轢かれ、死亡した。	30106	7	1～ 9
2012	5	～ 12	下水道工事において、簡易土止めを行い掘削し下水管を埋設した。土を埋め戻すため、簡易土止めをまたぐ形でバックホーを前進させたところ、地盤が陥没しバックホーが前方に傾いた。その際、バックホーのバケットが被災者の背中に激突した。	30110	6	1～ 9
2012	7	～ 12	擁壁造成工事現場において、移動式クレーン仕様のドラグショベル（車体重量12.6 t）により、積みブロックを運搬していたところ、丁張の解体作業をしていた被災者が当該ショベルに轢かれた。	30109	7	10 ～ 29
2012	8	～ 11	掘削作業中に、ドラグショベルのオペレータが転倒した機械の下敷きとなり死亡した。	30105	2	100 ～ 299
2012	1	～ 16	資材置場を整地するため、労働者数名でドラグショベル等を用いて作業を行っていた。その整地作業中にて、ドラグショベル運転者が後退したところ、ドラグショベルの稼働範囲内に立ち入った被災者と接触してしまった。	30209	6	10 ～ 29



2012	6	10 ～ 11	ダンプトラックに積まれたコンクリートの入ったベッセルを地上に降ろそうとドラグショベル（クレーン仕様）で吊り上げ旋回していたところ、ドラグショベルが傾き、荷物もろとも約3m下の斜面に転落した。その際、被災者は運転席から投げ出され、アームに上半身を挟まれ死亡した。また、近くにいた別の作業員は、ドラグショベルを避けようとして約3m下に墜落した。	30106	1	10 ～ 29
2012	2	14 ～ 15	解体工事において、木造平屋の住宅屋根上で作業していた被災者を隣接する同じく木造平屋の住宅屋根上（屋根最上部の棟高約4m）に移動させるために、パワーショベルのバケット（ドラグショベルのバケット逆取付）に搭乗させたところ、労働者がバケットから屋根に完全に乗り移らないうちにバケットを逆方向に旋回させてしまったため、被災者は約4m下の地面に墜落し、死亡した。	30209	1	1～ 9
2012	11	13 ～ 14	被災者は0.1立方メートルのバケットを装着したドラグショベルで、バケットや排土板を使用して散策路の路面を均す作業を行っていたところ、勾配18度の斜面（幅員約3m）において約10m下にドラグショベルごと転落した。	30199	1	10 ～ 29
2012	2	15 ～ 16	護岸ブロック築造のために河川内の土台部を掘削し、掘削部の押さえのための土のう（フレコンバッグ：1t）をドラグショベル（移動式クレーン仕様）で運搬中、土のうを玉掛けし、玉外し箇所に行こうとした被災者は、旋回体と護岸法面との間に胸部を挟まれた。	30107	7	10 ～ 29
2012	2	14 ～ 15	貯水池底部に堆積した汚泥の浚渫、圧送、搬出し作業に使用する泥上掘削機（フロート構造のドラグショベル）のデモンストレーション作業を行うため、貯水池内（深さ6m）中央部まで進んで上部旋回体を150度旋回させたところ、右前方部から沈み込む形で泥上掘削機が転覆し、運転者と隣にいた被災者が投げ出された。運転室にいた運転者は自力で脱出し無事だったが、被災者は意識のない状態で浮上したところを救出されたが、死亡が確認された。	30199	10	1～ 9
2012	3	14 ～ 15	被災者は高速道路建設工事現場にてドラグ・ショベルを運転し、法面に生えた木の根を伐根・集積する作業を幅約4mの地山等で行っていたところ、当該地山等が崩落し、ドラグ・ショベルごと約17m下の谷底に転落した。	30106	1	10 ～ 29

2012	1	8 ～ 9	造成地内の道路設置工事において、車両系建設機械（0.25tドラグ・ショベル）を用いて碎石を敷き均す作業中、車両系建設機械後方でとんぼを使って碎石を均していた被災者が、後退してきた車両系建設機械に激突され死亡した。	30106	6	1～ 9
2012	9	15 ～ 16	被災者はプレートランマーを使用して地表面の締固め作業を行っていた際、後進してきたドラグショベルに激突され、キャタピラ部分に轢かれ死亡したもの。なお、ドラグショベルの運転手は無資格者であった。	30106	6	10 ～ 29
2012	9	15 ～ 16	国道の新設工事において、ダンプトラックで搬入した碎石をドラグ・ショベル等の重機を用いて締め固めながら地面をかさ上げしていく作業中、碎石を降ろす場所をダンプトラックに指示するため、被災者が締め固め作業をしているドラグ・ショベルの後方に立ち入ったところ、後退してきたドラグ・ショベルのクローラに轢かれた。	30106	7	10 ～ 29
2012	7	14 ～ 15	住宅の浄化槽設備工事において、ドラグ・ショベル（機体重量3t未満）をダンプトラック（最大積載量3,750kg）に積み込む作業中、道板を使用せずにドラグ・ショベルのバケットをダンプの荷台（高さ1.17m）に接地し、アームを支えにしてクローラの前部を浮かせて荷台に斜めに乗せた後、上部旋回体を右旋回させたところ、ドラグ・ショベルがバランスを崩して後方に倒れ、ドラグショベルを運転していた被災者が下敷きになった。	30203	2	10 ～ 29
2012	8	2 ～ 3	排水路新設工事の作業現場において、占有区域へダンプカーを誘導していた被災者は、後進してきたドラグ・ショベルに轢かれた。	170201	7	30 ～ 49
2012	3	16 ～ 17	被災者は木製パレットの上に置いたコンクリートを石垣に打設するため、ドラグ・ショベルを運転し、バケットのフックにワイヤーを掛けて木製パレットを吊り上げていたところ、ドラグ・ショベルが転倒し、被災者が運転席から投げ出され、ドラグ・ショベルの下敷きとなった。	30107	2	1～ 9
2012	7	11 ～	ドラグ・ショベルの運転席から降りる際に、被災者が着用していた安全帯のロープ部分が運転席の左操作レバーに引っ掛かり、当該操作レバーを左上方向に動かしてしまったため、ドラグ・ショベルが右旋回して被災者が振り回され、左	30107	7	10 ～

		12	後方の履帯とキャビンのカウンターウエイト部分との間（約17cm）にはさまれ、救急搬送先の病院で死亡した。			29
2012	5	9 ～ 10	不整地運搬車にクローラを取り付けるため、当該クローラをドラグ・ショベル（バケット容量0.45立方m）のバケットで押し込もうとしたところ、当該バケットがアームの先端から外れて高さ約2mの位置から落下し、バケットの下部に居た被災者に激突した。	30108	4	1～ 9
2012	12	16 ～ 17	被災者は産業廃棄物の処理場内において、ドラグ・ショベルを用い瓦礫の山の上でアームで破碎機をつり上げ作業中、ドラグ・ショベルが3.4m下方に転落し、ドラグ・ショベルのキャビンと瓦礫の間に挟まれた。	150102	1	1～ 9
2013	12	10 ～ 11	道路舗装工事現場において、取付道路路盤施工で砂利の敷均し作業中、ドラグショベル後方で作業をしていた被災者が、後進してきたドラグショベルと接触し足から腰部にかけて履帯に轢かれ死亡した。	30106	6	50 ～ 99
2013	3	9 ～ 10	被災者は、除染した枝木の仮置場に設置されている圧縮梱包施設ヤード内にトラックで枝木を運搬する作業を行っていた。被災者は、圧縮梱包施設ヤード内で、枝木を運搬したトラックの誘導を行っていたところ、山積みした枝木を掘削するために走行していたドラグショベルにひかれた。	30309	6	30 ～ 49
2013	10	11 ～ 12	被災者は、一般住宅の除染工事現場においてドラグショベルを運転し、約1割勾配の法肩から法面に落ちている木の枝などをバケットでかき上げる作業中、ドラグショベルとともに法面を約5メートル下に転落し、腕などがドラグショベルの下敷きとなり、出血死した。	30199	1	100 ～ 299
2013	3	10 ～ 11	被災者は、ドラグショベルのバケットに入った生コンをスコップですくい取り、法面下の木枠に敷きならしていた。生コンを積んだダンプを、他の労働者が後退させようとした際、ダンプの荷台にスコップが立て掛けてあるのを発見したドラグショベルの運転手がこれを注意しようとしたところ、ドラグショベルの操作レバーに腕が接触し、アームが動いてバケット脇にいた被災者がバケットと土手の間に挟まれた。	30106	6	1～ 9

2013	12	15 ～ 16	発注者の資材置き場に置かれた廃棄物（コンクリートブロック等、通称「ガラ」）を分類する作業中、バックしてきたドラクショベルの履帯（クローラー部）に轢かれた。	150102	7	1～ 9
2013	9	12 ～ 13	ワイヤー製の網に石4つ（直径50cm～80cm程度）を入れ、ドラクショベルを用いて運搬していたところ、幅約2mの急斜面に差し掛かった際、路肩が崩れたためドラクショベルが転倒し、運転者が当該ドラクショベルの下敷きになった。	30199	2	1～ 9
2013	10	16 ～ 17	ガス管の敷設工事現場において、誘導員として一般車両の誘導を行っていた被災者は、後退してきたバックホウ右後ろの履帯に轢かれた。	170201	6	30 ～ 49
2013	1	9 ～ 10	集合住宅新築工事の外構工事においてドラクショベル（0.1?）を使用し、既存U字溝の撤去作業中、U字溝をアームに玉掛けし、地上に引きずり出そうとしたところ、ドラクショベルが転倒し、補助作業を行っていた被災者が、アームと地面との間に挟まれた。	30201	7	30 ～ 49
2013	9	16 ～ 17	木造家屋の基礎工事において、ドラク・ショベルを用いて掘削作業を行う被災者は、掘削作業により発生した最大勾配約30度、高さ約90センチに積まれた残土の頂上まで、上部旋回体を反時計回りに90度回転させた状態で後進させたところ、当該ドラク・ショベルがバランスを崩し転倒し、被災者が地面との間にはさまれた。	30202	2	10 ～ 29
2013	11	11 ～ 12	コンクリート製造等に用いるため、砂の採取を行うダム作業所の湖面まで取り付けられた作業道において、ドラクショベルを用いて流木の除去作業を行っていたところ、ドラクショベルが転倒し、湖面に水没した。	10901	10	10 ～ 29
2013	5	14 ～ 15	作業員2名でドラク・ショベル（移動式クレーン仕様とせず使用していた。）を用いてU字溝を吊って移動させていた。所定の位置において、吊っていたU字溝を地面に置き、被災者が玉外しを行っていたところ、ドラク・ショベルの操作を誤り、バケットとU字溝に被災者がはさまれた。	30109	7	30 ～ 49

2013	10	10 ～ 11	会社より歩いて5分ほどの郵便局へ収入印紙を買いに出掛け、押しボタン式信号の横断歩道にて歩行者信号が青に変わったのを確認して横断していたところ、走行してきたショベルカーにはねられた。	10806	17	50 ～ 99
2013	7	13 ～ 14	ドラグ・ショベルにて、ダンプに土砂の積み込み作業を行っていた。次のダンプが来る間に、セット場にいたドラグ・ショベルが何らかの原因で、横転し、さらに付近の路肩より約2メートル転落した。運転席が壊れ、被災者が死亡した。	30106	1	1～ 9
2013	2	13 ～ 14	新設道路の側溝設置工事現場において、側溝の施工ミスが判明したために行っていた手直し作業中に、U字溝接続部のはつり作業を行っていた被災者が、後退してきたドラグショベルにひかれて即死した。	30106	6	1～ 9
2013	9	15 ～ 16	アンダーパス道路築造工事における、U字コンクリート擁壁築造工程での事故。コンクリート打設の終了した擁壁裏側の土砂埋戻し工程（裏込め）において、作業従事者のミニバックホーが後進したところ、土止め支保工水平材に激突し、運転手が水平材鉄骨と運転操作レバーに腹部を挟まれた（バックホーは180度回転状態で、挟まれた状態では後進操作が解除されなかった）。	30106	3	50 ～ 99
2013	11	13 ～ 14	解体工事現場で使用した足場用の丸太33本の束（約330kg）を、ドラグショベルのバケット背部のフックにワイヤーロープを掛けて吊り上げトラックに積み込む作業中の事故。被災者は、介錯のため丸太束の先端に手を添えて支えながらトラック荷台に上がろうとトラック運転席付近に足を掛けた際、バランスを崩して地面に墜落。同時に吊っていたワイヤーロープがフックから外れ、丸太の束が仰向けに倒れた被災者の胸部に落下した。	30209	4	1～ 9
2013	10	14 ～ 15	公共下水道工事にかかる事前調査として水質調査を行うため、ボーリングマシンを使用しケーシングパイプを地面に挿入する作業を行っていたところ、ボーリングマシンの回転部に作業着が引っ掛かり巻き込まれた。	30110	7	1～ 9

2013	9	10 ～ 11	資材置き場（砕石中間処理工場内）において、現場で使用する鉄板を運搬するため、ドラグショベルを使用し、鉄板1枚（800キログラム）をつり上げトラックに積み込み作業中、鉄板が落下し、被災者が下敷きになった。尚、ドラグショベルは用途外使用であった。	30106	4	10 ～ 29
2013	7	11 ～ 12	残土処分地における流出残土の防止のための沈砂池設置工事において、トラックで運んできたコンクリートブロック（重さ：約3t）をクレーン機能を有さないドラグ・ショベルのバケットのフックに玉掛用ワイヤロープを掛けて吊り、トラックから作業場へ降ろしていたところ、下方で玉外し作業をしていた被災者に激突し、病院へ搬送したが、死亡した。	30199	6	1～ 9
2013	12	14 ～ 15	工事現場において、用水路に沿ったかたちの通学用歩道を整備するため、ミニショベルを用いて用水路脇を掘削していたところ、運転手がミニショベルとともに用水路（幅約2.5m、深さ約2.8m）に墜落した。	30106	1	1～ 9
2013	3	9 ～ 10	被災者は、ドラグ・ショベルにて鋼製バツカン（400Kg）を移動していたところ、ドラグ・ショベルが横転、2.5m下の河川に転落した。投げ出された被災者は、バケットとバツカンの間に腹部を挟まれた。	30107	1	1～ 9
2013	10	16 ～ 17	被災者は、ドラグショベルで採石場の表土の除去作業を行っていた。数段下のベンチでは同僚がドラグショベルにより採石の選別作業を行っており、終業が近づいたため、同僚はドラグショベルを運転し、採石場下方へ移動を始めたが、いつもなら後を追って降りてくる被災者が降りてこないため、上部方向へ上がってみたところ、被災者が運転していたドラグショベルが転落・横転し、その脇で倒れている被災者を発見した。	20201	1	1～ 9
2013	6	9 ～ 10	会社資材置き場において、ドラグショベルで塩ビ製のパイプの束の運搬作業をしていた際、被災者はパイプの束から玉掛ロープを外した後、ドラグショベルの操縦者がロープを引き抜くためにブームを上げたところ、パイプの束が運転席方向に少し動いたため、被災者が押さえるためにブームの下に移動した。その直後、ドラグショベルの右履帯が溝に落ち、右前方に車体が傾いて転倒し、被災者はブームと地面に身体を挟まれた。	30108	6	1～ 9

2013	4	13 ～ 14	運転していた被災者は、ドラグショベルで法面掘削作業中、ドラグショベルとともに路肩から約1.6m下の地面に転落し、ドラグショベルの下敷きとなった。	30199	1	1～ 9
2013	8	14 ～ 15	木造住宅の解体工事現場において、廃材（コンクリート片）をドラグショベルでトラックに積み込んでいたところ、ドラグショベルのバケットから廃材が落下し、被災者が下敷きになった。	30309	4	1～ 9
2013	1	14 ～ 15	被災者は、他現場で発生した土砂の引き渡しのため、揚土岸壁に接岸したガットバージ船上において、土量検収作業（写真撮影等）を行っていたところ、ガットバージ船が流され、船の位置を修正するために旋回させたクラムシエルのカウンターウエイトと、土砂ボックスとの間にはさまれた。	30111	7	30 ～ 49
2013	2	15 ～ 16	ダンプトラックに積み込んで運ばれて来たドラグ・ショベルを、バケット部分を支えとして前進させながら荷台から降りろしていたところ、ドラグ・ショベルが横転して法面下の田圃の中に落ち、投げ出された運転者がアームの下敷きとなった。	30107	1	1～ 9
2013	1	9 ～ 10	建築物の解体工事において、ドラグ・ショベル（機体質量約1.4トン）を4階から3階フロアへと屋内階段を使って移動させようとしていたところ、ドラグ・ショベルが前のめりに転落。階段の踊り場で、被災者が4階フロアの鉄骨とドラグ・ショベルの座席背もたれに挟まれた。	30209	1	30 ～ 49
2013	9	9 ～ 10	林道開設工事現場において、被災者はドラグショベルを運転して、作業道（道幅2.8m、上限勾配18%）の掘削作業中、作業道の路肩が崩壊し、2.8m下の谷へ転落した。	30199	1	1～ 9
2013	11	0 ～ 1	夜間の道路工事において、ドラグショベルで道路を掘削し、アスファルトのガラを旋回して後方の4トンダンプトラックへ積み込む際、アスファルトのガラが落下して付近で作業を行っていた被災者が下敷きになった（重さ約1.2トン）。	30110	4	1～ 9

2013	6	15 ～ 16	被災者は、工場に置いてあるドラグ・ショベルを操作し、工場から約200メートル離れた作業場所で作業を行い、工場へ戻るため、ドラグ・ショベルを運転して市道を下っていたところ、アスファルト舗装された市道（幅2.9メートル、下り勾配6度）の路肩から4メートル下に転落し、ドラグ・ショベルの履帯の下敷きとなった。	10909	17	1～ 9
2014	12	8 ～ 9	法面造成工事にて、バックホウに専用のつり具を用い、ブロックを高さ約4.5m位置から下ろす作業中、重機がバランスを崩し、転落。下方にいた被災者に重機のバケットが激突し、死亡した。なお、当該重機は移動式クレーン仕様であるが、災害発生時はクレーンモードにしておらず、定格荷重0.9t（作業半径7.3m）に対して約1.3tの荷（つり具を含む）を吊っていた。	30199	6	100 ～ 299
2014	12	15 ～ 16	路面舗装作業中、ダンプトラック荷台後部をのぞき込んでいた被災者が、接近してきた車両系建設機械に挟まれた際、同僚が操作レバーを引いたところ、旋回体が走行体後方に向いていたため、操作レバーの方向と車体の進行方向が逆で、被災者が挟まれた。	30106	7	1～ 9
2014	12	10 ～ 11	河川内を走行中、ドラグショベルが深みにはまり、横転。被災者は運転席内に閉じ込められ、死亡した。	30107	2	10 ～ 29
2014	11	13 ～ 14	斜路をドラグ・ショベルで移動していた際、転倒。ブームの下敷きになった。	30105	2	50 ～ 99
2014	8	9 ～ 10	旋回したドラグショベルと電柱との間に挟まれ、死亡した。	30110	7	50 ～ 99
		8	被災者は、川沿いにコンクリートブロックをドラグショベルにてつり、並べる作業を行っていたところ、旋回したドラ			1～



2014	7	9	グショベルのバケットとコンクリートブロックの間にはさまれた。	30199	6	9
2014	7	15 ～ 16	ドラグ・ショベルを使用し、林道に堆積していた土砂、枝葉等を除去していたところ、ドラグ・ショベルごと林道脇の谷へ約4.2m転落した。	30199	1	10 ～ 29
2014	6	14 ～ 15	ドラグショベルで掘削等作業中、掘削面のコンクリートがらが落下し、被災者に激突した。	30109	4	1～ 9
2014	6	15 ～ 16	木造家屋の解体工事現場にて、解体した材料の分別作業を行っていたドラグ・ショベルの後方にて、木くずを拾い集めていた被災者が、後退してきたドラグ・ショベルに轢かれた。	30202	7	10 ～ 29
2014	6	16 ～ 17	ドラグ・ショベルを使用し、土間コンクリートを解体する作業を行っていたところ、バケットが被災者に接触した。	30209	6	1～ 9
2014	4	15 ～ 16	廃棄物置場にて、ドラグ・ショベルを運転し、旋回後直進した際、ドラグ・ショベルの前方に被災者が倒れていたのが発見された。	80109	6	1～ 9
2014	4	16 ～ 17	ドラグショベルをコンベアの下から通過させようと高さを確認していたところ、運転席左側にあるアーム操作レバーを誤って作動させ、コンベアの下フレームとの間にはさまれた。	20201	7	30 ～ 49
		11	再生材をドラグショベルを使用し、トラックの荷台に載せる作業を行っていたところ、ドラグショベルが転倒し、ト			

2014	4	～ 12	トラック運転席部分にバケットの根元部分が当たり、トラック運転席にいた被災者は、つぶされた運転席屋根に挟まれ、死亡した。	30199	6	1～ 9
2014	4	10 ～ 11	重機で地山を掘削していたところ、地山の法面頂部付近にあった木根が落下し、斜面に沿って転がり、被災者に激突した。	30106	4	1～ 9
2014	4	16 ～ 17	パワーショベルで未整地の場所を走行していたところ、パワーショベルが転倒し、被災者が運転席から投げ出された。	30109	2	1～ 9
2014	4	9 ～ 10	栈橋にて、トラックにより搬入された土砂を台船に積み込む作業中、散らばった土砂を土砂貯留地へかき集めようとトラックを降りたところ、旋回中のドラグショベル後部と土砂貯留鋼製枠との間に挟まれ、死亡した。	30107	7	10 ～ 29
2014	3	10 ～ 11	施工中の擁壁の裏込め土を転圧しようと、小型ドラグショベルを被災者が運転し、バケットに取り付けられているフックを用い、転圧機を吊り上げ、擁壁の背面底部に下ろそうとしたところ、機体が安定を失い、斜面を約2.5メートル転落。被災者は、横転したショベルと擁壁部に挟まれた。	30108	1	1～ 9
2014	3	9 ～ 10	事業場の責任者である被災者は、木板20枚（約20キロ）をドラグショベルのバケットに入れ、スロープ（延長約6.5m、勾配13～15度）を前進し下っていたところ、湖岸で停止せず湖内に進入し、溺死した。	20202	10	10 ～ 29
2014	3	16 ～ 17	被災者は、砂利を敷く作業を行うためドラグ・ショベルを運転していた際、エンジンを止めずに降りようとしたところ、雨合羽が旋回レバーに引っかかり、ドラグ・ショベルごと旋回した後、クローラーとキャビンとの間に胴体を挟まれた。	30109	7	30 ～ 49

2014	3	9 ～ 10	解体工事現場にて、被災者及び運転者他2名にて、ドラグ・ショベルの搬入路として使用する敷鉄板を敷設するため、敷鉄板に横吊り用クランプと吊りチェーンで3点玉掛けし、当該ドラグ・ショベルのバケット吊り具で吊り上げ、敷設予定箇所までアームを伸ばそうとしたところ、ドラグショベルが転倒し、バケットの爪が被災者の頭部を直撃した。	30202	6	～ 29
2014	2	15 ～ 16	道路整備工事現場にて、ドラグショベルで砂利を敷均す作業中、被災者は、ドラグショベルの後方で、ドラグショベルの通った後の砂利をスコップで均していた。ドラグショベルは前進と後進を繰り返しながら整地し、後進してきたドラグショベルの後方約90cmの位置にいた被災者が轢かれた。	30106	6	～ 49
2014	2	8 ～ 9	アースオーガーからロットを取り外して地面に降ろすため、ワイヤーでロットに玉掛けし、バックホウのバケットのフックにアイ2つを掛けて1本吊りで移動させ、ロットの片方を地面に付け、反対側を下げ始めて45度ぐらいの角度の際、フックからワイヤーが外れ、ロットが一気に地面に落下し、その場にいた被災者が下敷になった。	30202	4	～ 29
2014	2	10 ～ 11	農業用水路内の土砂を浚渫するため、被災者は小型ドラグショベルの排土板により用水路に架かった橋下の土砂を集積しようとした。橋桁と河床までの高さは140cmと低く、被災者は座席部分を外して運転席に乗り込み、バックしたところ、頭が橋桁に当たり、身体が前のめりになり右肩がアーム操作レバーを前に押したため、アームが押し下がり車体前方が持ち上がり、頭とあご及び胸部を橋桁とレバーの間に挟まれた。	30107	7	1～ 9
2014	2	7 ～ 8	資材置場に放置されていたドラグショベルを他の資材置場に移動させるため、被災者が一人でトラックに載せようとしたところ、トラックに掛けた道板がずれたか、もしくはドラグショベルが道板から外れたため、ドラグショベルがアスファルト路面上に転落し、被災者がドラグショベルの下敷きとなった。	30309	1	1～ 9
2014	1	16 ～ 17	路面の高さを揃える路盤生成作業中、ドラグショベルで路面を削ったり盛土したりするため、前進と後進を繰り返していた。被災者は、ドラグショベルの後方でしゃがんでいたところ、(被災者に気づかずに)後進してきたドラグショベルに轢かれた。	30109	7	1～ 9
2014	1	14 ～	被災者は、仮設ヤードで、ヤード造成の伐採時に発生した枝葉等の伐採材を移動するため、集積作業を行っていた。被災者は、ドラグ・ショベルで、約1mの高さに積みあがった伐採材の上を移動したところ、バランスを崩し伐採材から	30102	1	～ 100

		15	転落した。被災者は運転席から飛び降りたが、そこにドラグ・ショベルが倒れてきて、下敷きになった。			299
2015	3	0 ～ 1	被災者は、廃レンガの破碎作業において、破碎機から排出される破碎物に混入した鉄くず等を取り除く作業を行っていたところ、破碎機への投入を終え、別場所へ移動させようとしていたドラグ・ショベル（バケット容量0.7m <sup>3</sup> ）に下半身を轢かれた。	10901	7	10 ～ 29
2015	11	14 ～ 15	ドラグショベルにより減圧槽基礎の床掘作業中、勾配約20度、高低差最大約50センチの傾斜地で進行方向（ドラグショベルの後方向き）に転倒し、ドラグショベルのキャビンの支柱と地面に、被災者の右肩から胸部あたりを挟まれて死亡したもの。	30110	2	10 ～ 29
2015	11	23 ～ 24	ずい道建設工事現場において、発破作業の準備を終え、退避のため、切羽付近の重機4台（ドラグ・ショベル、ドリルジャンボ、ブレーカ、トラクター・ショベル）を順次移動させていたところ、切羽から11m離れた地点で、ドラグショベルに轢かれた状態の被災者が発見されたもの。	30102	7	10 ～ 29
2015	6	10 ～ 11	河川の護岸の石積みの裏込め作業中、ドラグショベルのバケットにコンクリートを入れ、石積み箇所の近くにバケットを移動させ、被災者が手工具でコンクリートを石積みの裏側に詰めていたところ、ドラグショベルの運転手が作業場所を確認するために立ち上がり、そのまま座った際にズボンのポケットが操作レバーに引っかかったため、バケットが動いて被災者がバケットと地山の間で挟まれたもの。	30107	7	1～ 9
2015	9	8 ～ 9	道路改良工事現場で、ドラグ・ショベル及び人力による碎石の敷均し作業中、ドラグ・ショベルを後進させたところ、ドラグショベルの後方で作業をしていた被災者を轢いたもの。	30106	7	10 ～ 29
2015	6	9 ～ 10	車両系建設機械（移動式クレーン仕様）を使用して鋼材をクランプの1点吊りで水平移動させていたところ、鋼材を誘導していた被災者が地面に置いていた鉄板の段差でつまずき転倒した際、鋼材に手を掛けたことで荷ぶれが発生し、振られた荷に激突されて被災した。なお、被災時、車両系建設機械はクレーンモードに切り替えられていなかった。	30110	6	10 ～ 29

2015	10	14	本件労働災害は一般家屋の解体工事現場において伐木後の木をドラグショベル（機体重量10t以上）で集積していた際に発生したもの。運転者（事業主）がドラグショベルを後退させたところ、右側の履帯に被災労働者の両足が挟まれたもの。死亡日は10月3日。死因は外傷性ショックによる多臓器不良。	30202	7	1～9
2015	9	13 ～ 14	道路に隣接する個人宅の石垣が崩壊する危険性があったため、機体重量5tのドラグショベルとつり上げ荷重25tの移動式クレーンを用いて、既存の岩を取り外し、組み直す作業を行っていた。昼休憩を終え、石垣裏の土砂を同僚がドラグショベルのバケットですくい右旋回したところ、被災者がちょうど旋回範囲である石垣の上にいたため、当該バケットに跳ね飛ばされ、2.15m下の地上に墜落したものの。	30199	6	1～9
2015	1	12 ～ 13	公園の整備工事における公園入退出用スロープの修繕作業にて、クローラ式ドラグショベル（機体重量2.26t）を用いて作業を行っていた。ドラグショベルを移動するためスロープ（傾斜角7°）上に仮置きされた厚さ19cmのコンクリートガラ上をスロープ登り方向に進行させ通過しようとしたところ、真後ろの方向に転倒。ドラグショベルの後ろ側で地面のならし作業をしていた被災者がドラグショベルのブームと地面に挟まれたもの	30199	7	1～9
2015	7	13 ～ 14	地上3階建てのRC造建築物を新築する工事において、作業員1名の頭部にドラグ・ショベルのバケットが激突したものの。当該ドラグ・ショベルは基礎工事において地山を設計深さまで掘削する作業に用いられており、掘削作業中にアームを前方へ伸ばした状態で後進したところ、伸びた状態のアームが横振れし、付近で掘削面の深さを測量していた被災者の頭部に激突した。	30201	6	1～9
2015	8	17 ～ 18	リース用のドラグショベル（機体重量約2t）をトラックの荷台に載せようと既存の傾斜した専用の台を走行中にドラグショベルが転倒しかけたので飛び降りたが転倒したドラグショベルのクローラ部分と専用の台の隣りに置いてあるリース用の歩み板の間に挟まれ病院へ搬送されたが死亡した。	80409	1	30～49
2015	9	0 ～	給水管敷設工事の準備作業として、工事場所脇の空地に敷鉄板を敷設するため、最大つり上げ荷重0.81tの移動式クレーン機能付きドラグショベル（クレーン機能付きバックホー）で荷重約450kgの敷鉄板を吊り上げ旋回していたところ、ドラグショベルが転倒し、被災者は運転席から投げ出され、運転席のヘッドガードと地面に頭をはさまれ	30110	2	1～9

	1	た。				
2015	8	9 ～ 10	被災者はダンプの運転者で、廃材など積み込み中に運転席から降り、粉じん防止のため放水作業を行った。廃材をダン プへ積み込みを行っていたドラグショベルが旋回し、被災者はドラグショベルの後部と壁との間に胸や肩を強くはさま れた。病院へ救急搬送されたが、同日死亡した。	30209	6	1～ 9
2015	3	8 ～ 9	家屋改修工事に附帯する宅地の石垣積み作業において、被災労働者は小型ドラグショベル（移動式クレーン機能なし） を操作し石垣の石を吊り上げて移動させていたところ、ドラグショベルが転倒し石垣から3.4m下の道路に墜落し死 亡したもの。	30202	1	1～ 9
2015	5	13 ～ 14	砂利採取の現場において、被災者は1人で2台のドラグ・ショベルを用いて、砂利を掘削する作業及び掘削した砂利を トラックの荷台に積み込む作業を行っていた。午後1時過ぎ、当該事業場の労働者がトラックで現場に行ったところ、 湧き水等が溜まっている掘削した穴の中に、横転した状態で水没しているドラグ・ショベルを発見した。被災者は、同 機械の運転席から救出されたが、病院で死亡が確認された。	10901	1	10 ～ 29
2015	7	14 ～ 15	現場作業が終了したため運送会社に委託し、ケリーバー（杭打ち機に装着する部材で長さ12m、重さ約3t）を当該 資材置場に搬出した。ケリーバーを保管するため、被災者がドラグショベル（機体重量22.5t）を使用し、ト ラックからケリーバーを下ろした際、ケリーバーが運転席に激突したものである。	30201	6	10 ～ 29
2015	4	11 ～ 12	被災者がドラグショベルの下敷きになり倒れているのを通行人が発見。搬送先の病院で死亡が確認されたもの。リー スしていた1トンドラグショベルを引き取るため建設現場に出張していた被災者が、当該ドラグショベルを1.5トン トラックへ積み込む際ドラグショベルと転落し、運転していた被災者がその下敷きとなったものと思われる。災害調 査については、警察署が実施済み。	80409	1	1～ 9
2015	12	0 ～	トンネル工事現場において、切羽付近のズリ積み作業を終了したドラグショベルが、次の作業に向かうため後進した ところ、ドラグショベル右後方に立ち入っていた被災者の両足を轢いたもの。	30102	7	100 ～

		1				299
2015	9	14 ～ 15	土砂処分場内で、被災者が大型ドラグショベルを運転して作業道を走行中、路肩が崩れ土砂処分用の穴にドラグショベルごと転落したもの。	20201	1	1～ 9
2015	7	12 ～ 13	被災者が指揮者となり、石の上に設置された軽油用の燃料タンクをドラグ・ショベルを用い、動かそうとしたところ、燃料タンクが被災者の方向に倒れてきて燃料タンクに胸部を挟まれたもの。	20201	5	1～ 9
2016	12	9 ～ 10	倉庫建築工事の地盤補強作業のため、ドラグショベルを用いて長さ4メートルの丸太の杭をバケットで地面に押し込む作業を行っていたところ、バケットが杭の上面から外れてしまい、バランスを失ったドラグショベルのキャタピラー前部が深さ48センチメートルの溝に落ちてしまった。このとき、被災者は、杭を両手で抱え込んで支えていたため、大きく傾いたドラグショベルのバケットが、被災者の頭部に激突した。	30209	6	10 ～ 29
2016	11	10 ～ 11	インターチェンジの料金所付近の通路を設ける工事において、掘削箇所の埋戻し作業で、狭隘な場所で、上部旋回体が後ろ向きになった状態の小型ドラグ・ショベルを用いて均し・締固め作業を行っていた際、後進したところ土止め支保工の切梁と操作レバーに胸を挟まれ、2日後に死亡した。	30199	7	30 ～ 49
2016	11	10 ～ 11	ドラグ・ショベルで除染廃棄物の仮置き場の整地作業後、ドラグ・ショベルを次の作業場所へ移動するため、高低差70cmの傾斜を下る途中で転倒し、運転室から投げ出され、ヘッドガードの下敷きとなった。	30309	2	10 ～ 29
2016	10	15 ～ 16	関係請負人の労働者（1次下請）がドラグ・ショベルを使用し、掘削した埋戻土を足元に敷固めるため、後退したところ、後部を通行していた被災者（元請職員）がクローラに接触し轢かれた。	30201	7	30 ～ 49
		10				

2016	9	～ 11	霊園敷地内の雑草対策としてコンクリート床を設ける作業において、小型ドラグショベルで移動中、路肩が崩壊し運転していた作業員が小型ドラグショベルごと高さ約9 m崖下に転落し死亡した。	30199	1	1～ 9
2016	8	9 ～ 10	調整池復旧工事において、被災者は、法面の矢板を打つ位置に埋まった石をどけるため、移動式クレーン機能付きドラグ・ショベルを路肩に据え、当該石にワイヤーロープを掛けて当該ドラグ・ショベルで引き上げたところ、機体の後方が浮き上がり、被災者が誤ってペダルを踏んだため、ドラグ・ショベルが急旋回して法面を転落し、被災者は搭乗席から投げ出された。	30199	1	1～ 9
2016	8	9 ～ 10	道路工事により出た仮置きのアスファルト殻を、被災者がドラグショベルを用いてトラックに積み込み作業中、ドラグショベルがバランスを崩して転倒し、キャビンから投げ出された被災者が転倒した車体の下敷きになった。	30106	2	10 ～ 29
2016	6	8 ～ 9	被災者は、朝礼後、担当現場に向かうため、同方向の別現場へ走行するドラグ・ショベル（機体重量15.4トン）の後方を別事業場の労働者と並んで歩いていたら、作業開始位置を過ぎたドラグ・ショベルが突然停止し、旋回体を10度程左旋回して後進したため、カウンターウェイトに接触し、ドラグ・ショベルの右側履帯に全身を轢かれた。	30106	7	1～ 9
2016	5	8 ～ 9	用水路浚渫工事の準備作業中、用水路内で準備作業中の被災者がバケットと用水路のコンクリート壁の間を通り抜けようとした際、ドラグショベルのバケットが急に動き、バケットと壁に挟まれ死亡した。	30107	7	1～ 9
2016	5	8 ～ 9	トラック荷台に積み込まれていた小型バックホーを荷台から下ろす作業に際し、バックホーの運転を行っていた被災者が、バックホーごと転落し、バックホーのキャビンに備え付けられたヘッドガードに腕を挟まれた。	30110	1	10 ～ 29
		9	被災者は、元請事業場の社長等と計6人で上下水道の配管設置工事を行っていた。設置する配管は（公道下）地中の既			10



2016	4	～ 10	設配管に繋ぎこんで設置をするため、元請事業場の社長がドラグショベルを運転し公道の掘削をしていた。約1.5mの深さまで掘削を終え、掘削溝内に土止め用鋼矢板を設置するために鋼矢板の上部をドラグショベルのバケットで押し込んでいたところ、バケットが（鋼矢板から外れ）掘削溝内にいた被災者に激突した。	30110	6	～ 29
2016	4	～ 15 16	被災者は、自社敷地内の資材置き場にて、トラックの荷台にバックフォアを積載しようと、荷台後部に鋼製道板（長さ1.8m、幅0.35m）を掛けた後、当該バックフォアを前進走行で荷台に載せた。荷台に載せ終えたあたりで、機体が滑り、重心が後方に傾いてひっくり返り、道板に接触しながら地上右側面に横転した。これにより被災者はバックフォア運転席前方のパイプフレームと地面との間に頭部を挟まれ死亡した。	30203	1	1～ 9
2016	3	～ 10 11	作業構台上のドラグ・ショベルを使用し、構台から根切り底へ鉄筋の荷卸作業（用途外使用）が行われた。当該作業完了後、所定の置き場所まで自走後、180度時計回りに旋回させ停止させるところ、脇に被災者が倒れていた。	30201	7	50 ～ 99
2016	3	～ 8 9	敷地内において、ドラグ・ショベルを使用して鋼管杭の蓋をつり上げる作業中、ドラグ・ショベルの右脇に近接していた鉄柵を番線で結束していたところ、当該ドラグ・ショベルが左旋回した際、上部旋回体と鉄柵の間に挟まれた。	11209	7	10 ～ 29
2017	10	～ 6 7	岩の小割作業に使用していたブレーカーの履帯が外れたため、ドラグショベルにて履帯を運搬しようと、バケットに履帯を掛けて走行していたところ、歩行中の被災者がバケットに近づいてきたのに気づき、走行を停止したところ、反動で履帯が落下し被災者の頭部に当たった。	20201	4	10 ～ 29
2017	10	～ 14 15	建物新築に伴う外構工事において、ドラグショベル（クレーン仕様ではないもの）で、側溝のコンクリートブロックを吊り込み作業中、ドラグショベルのバケットの直下で、コンクリートブロックを玉掛けしていた被災者が、降下してきたドラグショベルのバケットとコンクリートブロックの間に頭部を挟まれ死亡した。	30199	6	1～ 9
2017	9	～ 8	被災者は一人で、トラフ（約54キロ）敷設の作業現場付近の法肩約1.7mのスペースでドラグショベル（バケット容量0.024立米、機体重量1.22t）を運転操作中、何らかの原因により約5メートル下に転落し、先に地面に	30199	1	1～

		9	墜落した被災者の上に当該ドラグショベルが落下し下敷きになった。			9
2017	9	10 ～ 11	被災者は、トラックに載せていたドラグショベル（移動式クレーン仕様）を、道板を使用し、降ろしていたところ、道板の片側が掛けていたトラックの荷台から外れ、運転していた被災者とともに転倒、ヘッドカード付近に頭部をはさまれた。	30209	1	1～ 9
2017	7	16 ～ 17	道路工事現場において、作業に使用していたドラグ・ショベルを駐車スペースに移動させていた際、前方にコーン等が配置されていたため、ドラグ・ショベルを後退させたところ、後方にいた交通誘導員に激突し、交通誘導員がドラグ・ショベルの下敷きになり死亡した。	170201	6	10 ～ 29
2017	7	14 ～ 15	ドラグショベルを用いて深礎工立坑内の地山の掘削作業を行っていた被災者がドラグショベルを後進させたところ、ドラグショベルの走行レバーと切り梁の間に体を挟まれた。走行レバーを倒す体勢で挟まれたため、ドラグショベルは後進を続ける状態となった。	30105	7	10 ～ 29
2017	7	10 ～ 11	漁港沖の作業台船上で消波ブロックの撤去作業中、台船上に仮置きされた消波ブロックの向き調整をドラグ・ショベルで行っていた際、車体を旋回したところ、近くにいた被災者がドラグ・ショベルのカウンターウェイトと船倉内の仕切り壁との間にはさまれた。	30111	7	10 ～ 29
2017	7	10 ～ 11	雨水排水管を敷設するためにドラグショベルで掘削した全長約4m、全幅約1.5m、深さ約2mの溝内において、作業員2名が排水管の埋戻し作業を行っていたところ、ドラグショベルが掘削溝内へずり落ち、それに気付いた作業員1人は溝内から脱出したが、被災者は土砂に足を取られて動けず、ドラグショベルのバケットが被災者の胸部に激突し、バケットと鋼矢板の間に胸部を挟まれ、外傷性血気胸で死亡した。	30199	6	1～ 9
2017	6	8 ～ 9	被災者が法面養生用シートの撤去作業を行っていた際に、背面で地均し作業を行っていたドラグショベルが作業位置を変えるため上部旋回体を90度右旋回したうえで、右方向に横行したところ、横行経路上にいた被災者がドラグショベルの履帯に轢かれた。	30199	7	1～ 9

2017	4	8 ～ 9	ドラグ・ショベルが路肩を踏み外したため調整池に転落し、オペレーターが死亡した。	30302	1	30 ～ 49
2017	3	16 ～ 17	高速道路に接続するスマートインターチェンジ建設工事現場において、作業員がドラグショベルに轢かれ重体となり、その後死亡が確認された。	30105	7	50 ～ 99
2017	2	14 ～ 15	斜面に置かれた伐倒木を集積するため、ドラグ・ショベルのバケットの爪にロープを掛け伐倒木を斜面から引き上げる作業を行っていたところ、その過程で、玉掛けを行う労働者がバケットと接触した。	30109	6	1～ 9
2017	2	10 ～ 11	ドラグショベルを運転して梅林の整地作業を行って被災者がドラグショベルを後進させたところ、梅木（最大直径22cm）の枝が背部にあたり、当該枝と運転席との間に挟まれた状態で発見された。	60101	7	10 ～ 29
2017	2	10 ～ 11	根継工の床堀作業において、被災者はドラグ・ショベルへの作業指示のため掘削深さ91cmの掘削場所に入った。ドラグ・ショベルの運転手は被災者の手の合図に従い、作業装置を操作しバケットを押し出したところ、バケットの背が被災者を押す形となり、被災者は背後に設けられていたコンクリート壁とバケットの背にはさまれ死亡した。	30107	7	30 ～ 49
2017	2	16 ～ 17	被災者が車輛系建設機械（ドラグ・ショベル）で土堤の構築作業を行った後、ドラグ・ショベルを所定の場所に戻すため、高さ約10mの法面（勾配38度以上）に登坂したところ、ドラグ・ショベルごと転落した。	20201	1	50 ～ 99
2017	2	10 ～ 11	護岸改良工事において、川底の土砂をスコップでドラグ・ショベルのバケットに投入する作業中、運転者がドラグ・ショベルを右旋回させたため、バケットと切梁の間に胸部を挟まれ死亡した。	30107	7	10 ～ 29

2017	2	0 ～ 1	舗装工事現場にて、モルタルを用い道路下側面の腰壁の補修作業を行っていた。被災者がドラグショベル（クレーン機能なし）を用いてモルタルの入った金属製の箱を吊り上げ、左に旋回したところ遠心力が加わり路肩から川底へ転落し、被災者は運転席から投げ出され、川岸の岩に頭を打ち付け、死亡した。なお被災者はシートベルトを装着せず、ヘルメットもかぶっていなかった。	30199	1	1～ 9
2017	2	16 ～ 17	0. 1立米の掘削用機械を4トントラックの荷台乗せようとしていた。道板は使用していなかった。バケットを地面に接地させアームの力も利用して車体を荷台に走行させようとした。掘削用機械の履帯がトラックの荷台から外れ、掘削用機械が被災者の側に倒れた。被災者がアームの下敷きとなり救出され病院に搬送されたが死亡した。	30110	6	1～ 9
2017	1	8 ～ 9	警備業務委託元である食品会社において、被災者は、警備業務研修として教育系の労働者とともに巡回警備業務を行っていた。地下にある排水処理施設の巡回のため、階段を下りていたところ、上から4段目でバランスを崩して前のめりで頭より転落し、頭部を強打した。搬送先の病院で、死亡が確認された。	20201	7	1～ 9
2017	1	14 ～ 15	被災者が移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルを運転してローラーをつり上げようとしたところ、過荷重となり、同ローラーとともに、3m下の川底に落下し、ドラグ・ショベルの下敷きとなり死亡した。	30109	1	10 ～ 29
2017	1	14 ～ 15	推進工法による下水道管設置工事において、深さ約6m、直径3.5mの到達立坑内で既設下水道管の解体作業を行っていた。既設下水道管の下面部分をクラムシェルで地上に引き上げようとしたが、持ち上がらなかったため、クラムシェルのアームを左右に振ったところ、バケットの爪がはずれ、その反動で振り子のように振れたバケット部が被災者の頭部に激突した。	30110	6	50 ～ 99
2017	1	8 ～ 9	被災者は、駐車場整備工事において、ドラグ・ショベル（以下重機と言う）のフックで吊っていた地面を固めるセメントを入れたフレコンバッグを切るためのカッターナイフを、重機を運転していた同僚（以下、運転者という）に借りようと、重機に近づいたところ、運転者がカッターナイフを被災者に渡そうと左手をのばした際、重機の操作レバーに触れてしまい、重機が動き、フレコンバッグが被災者に激突した。	30202	6	1～ 9

2017	1	14 ～ 15	水産加工場内の設備工事で昼休憩が終わり、作業場所である水産加工場3階へ向かうために階段を上っていたところ、1階と2階の間にある踊り場の端（幅1.75m、地上高さ2.3m）から墜落した。	30106	6	1～ 9
2017	1	14 ～ 15	工事において、所属事業場の代表者が機体重量16トンのドラグ・ショベルを旋回させたところ、掘削溝内にいた被災者が当該ドラグ・ショベルの上部旋回体の右後部と掘削土壁との間にはさまれて被災し、病院搬送されたが、死亡した。	30106	7	10 ～ 29
2018	12	10 ～ 11	土捨て場において、ドラグショベルを運転していた被災者が、ドラグショベルと一緒に路肩から約15m（勾配35度）転落し、背面をドラグショベルで圧迫された状態で頭部が残土に埋もれ、窒息により死亡した。	40301	1	1～ 9
2018	10	16 ～ 17	造成工事現場内において、作業が終了し、片付け中に小型ドラグ・ショベルで残ったノロセメントをダンプカーから降ろすため、盛土の上を移動中に盛土が削られた箇所に小型ドラグ・ショベルの履帯が落ち、小型ドラグ・ショベルが回転しながら前のめりに転倒し、振り出された被災者がヘッドガードではさまれ死亡したものの。	30199	7	1～ 9
2018	10	10 ～ 11	豪雨災害復旧工事現場において、被災者が法面の幅員1.5mこう配約20度のコンクリート舗装の直線路面上においてドラグショベル（機体重量約0.5t）を運転し、路面に隣接する法面の表面掘削を行っていたところ、路面下り面側に約5m転落し、当該機械と路面との間に胸部をはさまれたもの。病院で治療を受けていたが、後日死亡した。	30106	2	1～ 9
2018	10	10 ～ 11	勾配が22度から35度程度の地山の法面にて被災者はドラグ・ショベル（※小型移動式クレーン仕様ではない）を運転し、重機搬入路の整形作業を行っていたが、現場監視を行っていた現場代理人が大きな音がしたのを聞き、音のした方を見ると被災者の運転するドラグ・ショベルが転倒していた。その後すぐに被災者がドラグ・ショベルの下から這い出てきて、病院に搬送されたが、搬送先の病院で搬送から約1時間後に死亡した。	30108	1	1～ 9
		16	被災者は、農場の建設物の基礎工事現場において、スコップで基礎杭周囲の土砂の埋戻し作業を行っていたところ、同			

2018	9	～ 17	じく土砂の埋戻し作業を行っていたドラグ・ショベル（機体重量15.9トン）が約3m後進して轢かれたものである。ドラグ・ショベルの作業範囲の立入禁止は講じられておらず、誘導者も配置されていなかった。当該作業に従事していた当該事業場の労働者は被災者1名のみである。	30209	7	1～ 9
2018	9	～ 17	集合住宅新築工事のための宅地造成作業において、後退してきたドラグショベルに被災労働者が轢かれたもの。	30199	7	10 ～ 29
2018	8	～ 15	被災者は作業場にてドラグショベルの右前方にて廃材分別作業を行っていたところ、ドラグショベルが前進し、ドラグショベルのキャタピラに激突された。	150103	6	10 ～ 29
2018	7	～ 11	10 農業用ビニールハウスの建築工事において、組立中のビニールハウスの周囲に止水シートを埋設するため、被災者はドラグショベル（車幅83.5cm）でビニールハウス周囲の地面を掘削していた。ビニールハウスと敷地南側の水路の間の法肩（幅員130cm）で作業を行っていたところ、ドラグショベルが被災者とともに水路に転落し、被災者が水路の石積とドラグショベルの間に挟まれた。	30209	1	1～ 9
2018	7	～ 11	10 ドラグ・ショベルによる掘削で出た廃土を積んだダンプトラックを運転するため、被災者がドラグ・ショベルとダンプトラックの間を通ったところ、オペレータがドラグ・ショベルを操作したため、ドラグ・ショベルのクローラーが後部側から掘削溝に落ち、ドラグ・ショベルのアームとダンプトラックのあおりに頭部及び胸部を挟まれ死亡したもの。クローラーは掘削溝と直角に交わるように配置されていた。	30202	7	1～ 9
2018	7	～ 9	8 側壁のコンクリート打設作業のため、生コンが0.3立方メートル入っているコンクリートホッパーをドラグ・ショベルで吊り、対岸側の打設位置に移動させたとき、ドラグ・ショベルの前方の路肩が崩れ、ドラグ・ショベルが右側に転倒。えん堤に係る足場上でドラグ・ショベルを誘導していた被災者が、倒れたドラグ・ショベルのバケットとえん堤の間にはさまれた。	30106	6	1～ 9

2018	4	14 ～ 15	オペレーターが山腹斜面の倒木を「RCM掘削機」のアームで、山腹斜面の下部に落とそうとしたところ、意に反し、倒木が一回転して、RCM掘削機から目測9m離れた位置を移動していた被災者に激突し、被災者は山腹斜面を目測10m滑落した。同日夕方、被災者は全身打撲による臓器損傷により死亡が確認されたもの。	30199	6	100 ～ 299
2018	2	10 ～ 11	国道沿いの道路改良工事現場において、コンクリート擁壁の路肩で作業を行っていたバックホーがバランスを崩して約5m下の川底へ転落し、運転者はバックホーの下敷きとなり、頭部を圧迫されて死亡した。転落の直前まで、バックホーのバケットフックに土砂の入ったワイヤーモッコを掛け、道路上へ吊上げる作業を行っていた。当該バックホーはクレーン機能を備えているが、適切に使用されていなかった。	30106	1	10 ～ 29
2018	2	10 ～ 11	建設事務所が発注し元請で施工する中小河川改良工事において、二次下請の個人事業主が無資格で運転する機体重量1トンのドラグ・ショベルが後退したところ、鋤簾にて床ならし作業を行っていた一次下請の労働者（外国人技能実習生）が、当該ドラグ・ショベルの左側のクローラに轢かれて、出血性ショックにより死亡したもの。	30107	7	1～ 9
2018	1	8 ～ 9	トンネル坑内切羽付近において、ロードヘッダーでの掘削を終え、ブレーカでこそく作業を行っていた。その後方で、ドラグ・ショベルを用い仮置きした鋼製支保工を切羽に運ぶためにドラグ・ショベルを後退させたところ、切羽の写真撮影のため待機していた被災者に接触したもの。	30102	7	10 ～ 29
2019	11	8 ～ 10	造成工事現場において、重機を搬入する仮設道路を作るため、碎石を敷きならす作業中、後退してきたドラグショベルのキャタピラーに下半身を巻き込まれた。	30109	6	1～ 9
2019	9	10 ～ 12	工事現場で、トラックに載せて運搬してきたドラグショベルを下ろし、トラックを移動させたところ、トラックのタイヤが埋まって動けなくなった。このため、ドラグショベルのバケットにワイヤーロープを掛けて、トラックをけん引、移動させた後、バケットに掛けたワイヤーロープを被災者が取外ししていたところ、急に旋回したバケットとトラック後部の間に挟まれ、死亡した。	30309	7	1～ 9
			既存護岸を撤去するためドラグショベルを用いて周囲の堆積土砂の掘削・撤去作業を行っていた。ドラグショベルのオ			

2019	7	8 ～ 10	オペレーターが掘削土砂を仮置きしている間に掘削指示を行っていた潜水士が掘削箇所確認のため海中の掘削部に入ったが、ドラグショベルのオペレーターは入水に気づかずに掘削を続けたため、ドラグショベルのバケットが被災者に激突した。	30111	6	1～ 9
2019	7	10 ～ 12	建屋の基礎コンクリートの解体作業において、解体予定の基礎コンクリート上に、破碎されたコンクリートガラが山状に集積されていたため、車両系建設機械（掘削用）を使用し、コンクリートガラを搬出方向へ移動させるため、当該車両系建設機械を右旋回させた際、右旋回経路上にあった廃鉄筋とバケットが接触、緊張した廃鉄筋が飛散し、約2.2m離れた場所において、散水の準備作業をしていた被災者の胸に激突し、死亡したもの	30209	4	10 ～ 29
2019	5	16 ～ 18	資材置場に仮置きしていた工事で出た残土を移動するよう現場代理人から指示された被災者が本件工事現場の作業終了後に現場で使用していたドラグ・ショベルをトラックに載せて資材置場に向かい、資材置場において、被災者がドラグ・ショベルを運転していたところ、高さ82cmの残土を乗り越えたときにドラグ・ショベルが横転し、ヘッドガードに頭部を挟まれて死亡した。	30202	2	1～ 9
2019	5	8 ～ 10	下水道工事で污水管の埋戻し作業中、ドラグショベルの足元の地盤が崩れたため、ドラグショベルが前方に傾き、そのバケットが掘削溝の簡易土止めの中で地ならし作業を行っていた被災者に激突した。	30110	6	30 ～ 49
2019	4	8 ～ 10	ドラグショベル（以下、「重機」という。）を使用した土木の地ならし作業中、作業員が後退してきた重機に轢かれたもの。重機オペレーターは事業主で、被災者は事業主に連絡事項があり重機に近寄ったあと、重機の後方で電話連絡していた最中であった。	30209	6	1～ 9
2019	4	10 ～ 12	住宅解体工事現場において元請事業場の現場代理人がドラグ・ショベルで転圧作業を行うため後退させたところ、後方でブロック塀の撤去作業を行っていた労働者が当該ドラグ・ショベルにひかれた。	30202	7	1～ 9



2019	3	14 ～ 16	賃貸用マンション新築工事現場における外構工事中に、ダンプカーの誘導作業を行っていた労働者が、ドラグ・ショベルに轢かれているところを発見され、病院に搬送されたが、午後に死亡したものの。	30201	6	1～ 9
2019	3	16 ～ 18	事業主と被災者が橋台基礎の設置のため掘削と支保工設置を行った後、開口部の周囲にカラーコーンを設置するため、事業主がドラグショベルを別の場所に移動させ、旋回を行った際、被災者がドラグショベルと隣で停車中の平ボディトラックとの間に挟まれて倒れ、腹部内臓圧迫で死亡した。	30105	7	1～ 9
2019	3	10 ～ 12	解体工事のためドラグショベルを運転して敷地内を移動していたところ、ドラグショベルが運転席側からため池に横転して水没し、溺死したものの。	60101	2	1～ 9
2019	2	14 ～ 16	自社資材置場においてドラグショベルの旋回中にブームの油圧が抜けブームが倒れ旋回範囲内にいた被災者にバケットが激突し死亡した	30201	6	1～ 9
2019	2	10 ～ 12	豪雨被害による河川護岸の緊急対策工事において、ドラグ・ショベル（運転質量約7 t）で、土嚢袋（約0.9 t）をつり下げて配置する作業中、重機ごと河川に転落（高さ4.45 m）し、河川内で土嚢袋を誘導、据え付け中の作業者が下敷きになった。	30107	4	10 ～ 29
2019	2	16 ～ 18	豪雨災害で流出した道路の復旧工事で、ドラグ・ショベル（0.8立法メートル）のバケットのフックにワイヤロープを掛けて護岸用として設置するブロック（縦1 m×横1.5 m×長さ1.8 m、重量約1.5 t）を吊上げて据付ける作業中に、運転手が作業状況を確認しようと立上って座った際、運転手の着衣に旋回用のレバーが引っ掛かったためアームが旋回し、ブロックがその横で配筋作業中の労働者に接触し被災した。	30107	6	1～ 9
2019	1	8 ～	学校の建替工事現場において、コンクリートがらの破碎作業のために使用するドラグ・ショベルの点検作業を行ってい	30201	7	30 ～

		10	た被災者が、車体と上部旋回フレームとの間にはさまっているところを発見され、病院に搬送されたが死亡した。			49
2020	11	8 ～ 10	同僚1名と被災者で工事で使わなくなったドラグ・ショベルをダンプに積み込み作業中、ダンプの荷台にドラグ・ショベルのクローラ先端をかけ旋回したところドラグ・ショベルがバランスを崩し横転、被災者が運転席から投げ出されドラグ・ショベルのヘッドガードと地面の間に頭部を挟まれたもの	30106	1	1～ 9
2020	10	14 ～ 16	被災者が、ドラグショベルを運転して作業道の開設を行っていたところ、作業道からドラグショベルとともに約2.4メートル転落した。	60209	1	1～ 9
2020	10	8 ～ 10	重機搬入路の敷鉄板の段差の調整作業中、バックホウのバケットの爪に敷鉄板を掛けて動かそうとしたが動かなかったため、被災者がバールを併用して動かそうとしていたところ、敷鉄板からバックホウのバケットの爪が外れ、バケットがバールに接触し、その反動で被災者の胸部に当たった。	30301	4	10 ～ 29
2020	9	16 ～ 18	砂防えん堤の建設工事現場において、えん堤の基礎コンクリート打設後の第1段目のコンクリート型枠（残存型枠）の設置作業中、四方を高さ1.42メートルの残存型枠で囲まれた型枠内部にいた被災者を移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルのバケット内に搭乗させて型枠外部へ移動させようとしたところ、高さ2.8メートルの位置から被災者は残存型枠内部の基礎コンクリート部へ墜落したものの。	30108	1	1～ 9
2020	8	8 ～ 10	施工する工事現場において、交通誘導を行っていた被災者が何らかの理由でドラグ・ショベルの作業範囲に立入った際、バック走行してきたドラグ・ショベル（機体重量1t以上）のキャタピラ一部分にひかれて死亡したものの。	170201	7	100 ～ 299
2020	7	8 ～ 10	河川災害復旧工事において護岸補強のため、被災者がスコップにて砂利を敷き均しをしてところ、約3.5m上の道路に敷かれていた敷鉄板が走行してきたドラグ・ショベルのキャタピラ部分が接触して落下し、被災者に衝突したものの。	30107	4	10 ～ 29

2020	6	14 ～ 16	高さ10mの電柱の抜柱作業において、台棒を使用して人力で上部から電柱を解体することとなっていたにもかかわらず、電柱をドラグショベルで吊り上げて引き抜き、誘導者の導くロープ方向に倒したところ、電柱が誘導者を直撃した もの。	30301	5	1～ 9
2020	6	12 ～ 14	上水道の配水弁室（管路の減圧弁等を設置する部屋）の新設工事において、同室を設置するための立坑を地上よりドラグ・ショベルを用いて掘削中、掘削場所を変えるため、機械を前進させたところ、前方にいたダンプトラックに激突し そうになったため、ミッションを中立にしようとしたが、誤って後進に入り、機械が後退して深さ約3.4mの立坑内 へ転落したことから、内部で作業していた被災者が下敷きとなったもの。	30110	6	1～ 9
2020	6	10 ～ 12	太陽光発電建設の造成工事で、掘削した岩石を土嚢袋に入れて、ドラグショベルで敷地内の側溝に搬出していた。被災 者は岩石を入れる土嚢袋を広げる作業を行っていたが、被災者の判断で空の土嚢袋の上に仰向けで寝てその上に空の土 嚢袋を掛けていたところ、それを知らなかった運転者が、土嚢袋が風で飛ばないようにバケットで押さえようとしたとこ ろ、その下にいた被災者に激突して死亡した。	30199	6	1～ 9
2020	5	14 ～ 16	山中にて治山工事中、被災者はドラグショベルを運転し斜面を下ろうとした。被災者はドラグショベルのバケットを斜 面下方に接地させ突っ張りとした後、斜面下方に向かってキャタピラを前進させたところ、ドラグショベルが左斜め前 に前転するように斜面を転落し、ドラグショベルの下敷きとなった。なお、救助された時点で被災者はシートベルト を着用していなかった。	30199	1	30 ～ 49
2020	4	8 ～ 10	機体重量2.56トンのドラグ・ショベルを用いて、工事用通路に仮設していた養生鉄板の撤去作業を行っていた。重 量513キログラムの鉄板をつり上げ回転したところ、ドラグ・ショベルを運転していた被災者が深さ約4m下の沈砂 池にドラグ・ショベルごと墜落した。ドラグ・ショベルには、クレーン機能が備えられていた。	30199	1	30 ～ 49
2020	4	10 ～ 12	災害復旧工事において、崖下に設置してあるヒューム管を、公衆用道路からドラグ・ショベルにて引き上げる作業中、 同機がバランスを崩して崖下に転落し、運転者が死亡したもの。	30106	1	1～ 9

2020	4	8 ～ 10	ドラッグストア建設地造成工事現場において、被災者は、基礎工事等に係る掘削を行うため、ドラグショベルを運転し傾斜角約30度の地山スロープを下ろうとしたところ、当該ドラグショベルがバランスを崩し前方へ転倒、被災者が運転席から投げ出され、当該ドラグショベルのアームと地山の間に頭部が挟まれ死亡したものの。	30109	2	1～ 9
2020	2	6 ～ 8	資材置場に土砂を搬入するダンプトラックが通行したことで傷んだ道路に鉄板（縦約1.5メートル、横約3.0メートル、厚さ約8ミリメートル）を敷くため、ドラグ・ショベルのバケットに付属するフックに1枚の鉄板をつり下げ、もう1枚の鉄板を同バケットの上に載せ、同ドラグ・ショベルを走行させて運搬していたところ、同バケットの上に載せていた鉄板が落下し、付近にいた被災者の頭部に当たった。	170209	4	1～ 9
2020	2	14 ～ 16	ドラグショベルの旋回範囲内にて二次下請所属の被災労働者に杭打機ドリルの洗浄作業をさせていた際、一次下請労働者がユンボ作業を行うべくエンジンをかけたところ、誤作動によりドラグショベルが旋回し始め、バケットと杭打機車体との間で頭部を挟まれ死亡したものの。	30201	7	1～ 9
2020	2	12 ～ 14	被災者の所属事業場が受注した砂防堰堤工事の現場に通じる山林内の坂道において、被災者がドラグ・ショベルの下敷きになって倒れているのを、昼休憩を終えた同僚が発見したものである。被災者は救急隊により心肺停止状態で救出されたが搬送先の病院で死亡が確認された。	30199	1	1～ 9
2020	2	8 ～ 10	敷地内資材置場において、代表取締役がドラグショベルを操作し残土処理の作業をしていた際に、ドラグショベル後方に被災者がいることに気が付かずそのまま後進し、ダンプトラックとドラグショベルの間に挟まれ受傷したものの。その後入院し、加療していたものの、後日、嘔吐し、誤嚥性肺炎により死亡した。	30199	7	1～ 9
2020	1	12 ～ 14	被災者は、バックホーをトラック荷台に乗せて災害発生場所に移送した。そして被災者は、バックホーを操作してトラック荷台から地上に降ろそうとしたところ、荷台に掛けた2本の道板のうちの1本がはずれてバックホーが横転したため運転席から投げ出され、付近にあった立木とバックホーに挟まれたものの。	30199	2	10 ～ 29
		8	工事現場内で転圧機（重量70kg）を法面下に降ろすため、ドラグショベル（アームより先端をロングアームに取り換えたもの）のバケットとアームの間にワイヤーを掛ける方法で転圧機を吊り上げ、予定の位置まで移動しようとした			10

2020	1	～	ところ、ドラグショベルが転倒し、荷下ろし作業のため法面下で待機していた被災者にドラグショベルのバケットが激突した。	30107	6	～
		10				

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_02.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html)